



大阪府保育士会だより

ほほえみ

令和6年
12月1日

140号

発行 大阪府社会福祉協議会 保育部会・保育士会 大阪市中央区中寺1-1-54 ☎ 06-6762-9001

保育士研修会

「子どもの人権研修」

講師 株式会社PLATEAU代表 渡邊 安衣子氏

日付 9月24日(火) 場所 大阪社会福祉指導センター

研修レポート
午前の部
泉州ブロック

テーマ

保育環境で役立つジェンダー
LGBTQの理解と実践

2009年にユネスコから「国際セクシュアリティ教育ガイドランス」が発行されましたが、日本は性教育

においてまだ遅れていると言われていています。助産師であり、性と健康の専門家でもある渡邊さんから、現代の性教育について教えてくださいました。

現代の性教育とは？

性教育は、次の8つの項目から構成されています。

- ① 生殖と体の発達
- ② 性の健康
- ③ 性行動
- ④ ジェンダー平等
- ⑤ 暴力や安全の確保
- ⑥ ウェルビーイング(心身ともに健康で社会的にも良好な状態)とスキル

⑦ 人間関係

⑧ 人権

これらの包括的な性教育は、5歳から始めるべきとされています。8つの情報を段階的に積み重ねることで、子どもたちは人権やジェンダーの平等を理解し、「自分は大切な存在だ」と感じられるようになります。自分の意思決定ができることが、人権の尊重につながるとされています。

【5歳児と性教育の重要性】

5歳児は周りの環境に大きく影響される時期です。この時期に親や保育者からもつ無意識の価値観が、子どもたちに強く影響を与えます。だからこそ、大人が自身の価値観を意識して接する

ことが重要です。

研修のワークでは「男らしさ」「女らしさ」について話し合いました。中には、お父さんやお母さんという役割に違和感を感じる保護者もおり、私たち自身も無意識のうちに固定観念に基づいた保育をしているかもしれないと気づかされました。渡邊さんは「タンタンタンゴはパパふたり」という絵本を紹介し、園にこうした絵本を置くことが性教育の始まりになると教えてくれました。

【セクシャルマイノリティの子どもたちへのサポート】

セクシャルマイノリティの子どもたちは、いじめやヘイトクライムなど、さまざまな暴力被害に遭いやすく、心的外傷後ストレス障害(PTSD)のリスクも高いと言われています。保育現場は、子どもたちに安全なメンタルヘルスのサポートを提供する入り口となるべきです。みんなが違うことが当たり前と感じられる社会を実現するために、性教育のアップデートが必要だと強く感じました。

研修レポート
午後の部
北摂ブロック

テーマ

乳幼児期の性教育をアップデート
〜包括的性教育を暮らしの中に〜

【性教育は人権教育】

性教育というと特別なものに感じるかもしれませんが、そうではありません。性教育とは、「すべての人が生まれながらにして無条件に大切な存在である」ということを確認する、つまり人権教育の一環だということです。

【乳幼児期における性教育の実践】

具体的に乳幼児期の性教育とは、どのようなものなのでしょう？

乳幼児の時期は、自分で体を守ることができないので、「あなたの体はあなただけの大切なもの」というメッセージを伝えます。

ジェンダーバイアスにとられず、他の人と良い関係を築くために、自分らしさを大切にする意識を育みます。

たとえば、園での日常生活では、オムツ替えやトイレに行くこと、食事やおやつ

の時間などが頻繁にあります。こうした場面で、子どもの意思を尊重する声かけが大切です。鼻水を拭くときも、「お鼻が出るね。拭こうか？」と、子どもの同意を得るようにします。このように、子どもが「自分は大切な存在だ」と感じる瞬間を生活の中で何度も積み重ねることが、性教育の土台となるのです。

【同意の大切さ】

性教育では、「同意」が大事な要素です。同意とは、相手の気もちを確認し、相手からOKをもらうことです。親や保育者であっても、「ズボンをおろすね?」「仕上げ洗いでいい?」「仕上げ洗いがいい?」といった声かけが必要です。親しい関係でも、相手との境界を尊重し、「あなた

2面へ続く

と私は別の人格」という感覚を育てることが重要です。気をつけたいポイントは次の3つです。

1. 必ず一声かけていいねいに確認する(同意)
2. 大人が嫌なことは子どもにもしない(人権)
3. 子どもの気もちをしつかり受け止める(尊重)

【違和感を感じる力を育てる】

子どもが自分の心地よい感覚を知ること、不快な状況にも気づけるようになります。この「違和感を感じる力」が、自分を守る力となります。そうした感覚を育てる習慣は、子どもにとって非常に強力な防壁になります。

【性教育は特別なものではない】

この研修を通じて、性教育が「幸せに生きるための健康教育」であり、保育そのものに深く関わっていることが分かりました。性教育は特別なものではなく、日常生活の中でお互いを尊重し合う姿勢を育てることが大切だと実感できました、非常に貴重な時間となりました。

助産師
まいこさんの

性教育おススメ 書籍・サイト

【幼児期の子どもの向け】

・『あっ！そうなんだ！わたしのからだく幼児に語る性と生』
中野久恵(著) / 星野恵(著)
エイデル研究所(2021)

男女のからだの違い、性器の洗い方、排泄の仕方がイラストいっぱい、丁寧な説明されています。図鑑のように好きなページをみて学べます。巻末には、各ページの解説もありますので、大人の学びにもなります。



・『だいいだいいじーこだ？』
遠見才希子(著) / 大泉書店(2021)

・『3歳〜の子どものもに読み聞かせで楽しめる絵本です。学生の頃から性教育活動を継続している産婦人科医師のえんみちゃんの本。』
『ようこそ！あかちゃんせかいじゅうの家族のはじまりのおはなし』
レイチェル・グリーンナー(著) / 大月書店(2021)

妊娠〜出産を科学的に描かれています。また、多様な家族があることや不妊治療についても描かれているので、誰も隅に追いやられることがなく、幼児期から性と生殖について科学的に学べます。『はじめにきいてね、こちよこちよモンキー！同意と境界、はじめの1歩』
ジュリエット・クレア・ベル(著) / 子どもの未来社

(2021)
くすぐるといった身近な行動から「同意」をとることを幼児でもわかりやすく説明できます。
・『あかちゃんはどこからくるの？』
田代美江子(監修) / WJL(こども知育研究所(編集) / 金の星社(2022)

性交のシーンなく、精子と卵子の出会いがユーモアたっぷりに描かれています。子どもにも人気。
【大人向け】
・『おうち性教育はじめます！一番やさしい！防犯・SEX・命の伝え方』
フクチマミ(著) / 村瀬幸浩(著) / KADOKAWA(2020)

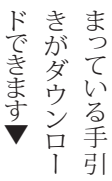
重版に重版を重ねている親のための性教育入門書。漫画になっているのでとても読みやすい。お父さんの視点も入っているのでパパママ共におススメ。続編の「思春期版」もかなりお勧めです!!

・『親子で話そう！性のこと』3歳から始める性教育
高山恵子(著) / 佐々木睦美(著) / Gakken(2024)
Q&Aがいろいろと、具体的な対話のノウハウがとてもよくまとめられています。
障害のある子への性教育
・『性と生の支援 性の悩みやとまどいに向き合う(発達障害の子の子育て相談5)』
人間と性教育協議会
障害児者サークル(著) / 伊藤修毅(編) (2016)

障がいのある子の幼児期〜思春期、青年期までの性の対応での困りごとQ&Aになっていきます。障がいの有無に関係なく、よくある性に関する困った問題の対応に活用できます。
【教員・専門職向け】
・『乳幼児期の性に関する情報提供』—保健師や親子に関わる専門職のための手引き
厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」により委託先「命育」が制作。最新の性教育がまとまっている手引きがダウンロードできます▼

絵本作家の永田萌氏をお迎えし、「夢みるチカラを育てたい」というテーマで講演が行われ、永田氏の温かく優しい語り口と、淡い色合いで描かれた繊細な絵が会場を魅了し、参加者も心が和んでいるようでした。講演の中で、穴あき窓から見える絵の一部をもとに全体を想像するクイズがあり、参加者は童心に帰りながら答えを楽しんでいました。

永田氏は「目に見えるものだけでなく、その先を想像することが心を豊かにする」と語り、また「素直な気持ちを大切にし、自分の感じたままに表現することの大切さ」を教えてくださいました。



近畿ブロック
保育士会
リーダーセミナー

9月21日(土)に京都JABビルで開催され、99名が集まりました。はじめに全国保育士会の常任副会長による基調報告があり、全国保育士会の主な取り組みや令和6年度の重点事業について説明が行われました。

続いての記念講演では、絵本作家の永田萌氏をお迎えし、「夢みるチカラを育てたい」というテーマで講演が行われ、永田氏の温かく優しい語り口と、淡い色合いで描かれた繊細な絵が会場を魅了し、参加者も心が和んでいるようでした。講演の中で、穴あき窓から見える絵の一部をもとに全体を想像するクイズがあり、参加者は童心に帰りながら答えを楽しんでいました。

「幼児教育」

講師 大阪大谷大学教育学部教授 長瀬 美子氏

日付 8月7日(水) 場所 大阪府社会福祉会館

研修レポート 午前の部 堺ブロック

「幼児期の保育における重要なポイント」

幼児期の保育を考

るうえで、次の発達特性を踏まえた対応が大切です。

① 考えられる機会をつくる

子どもたちが困った時に、自分で考える機会を与えることが重要です。

② 言葉で伝える力を育む

グループで話し合い、伝える経験を通すことで、聞く・理解する力を養い、みんなで考えることが増えていきます。

③ 認め合う経験

友だちから認められる経験が、子どもにとって大きな喜びとなり、自信や人間関係の基盤を作ります。先生に褒められる以上に、仲間から認められることがうれしいのです。

「他児とのかわりや関係づくり」

- ・子どもたちは、違いがあっても対等な仲間として関わることを目指します。
 - ・自分の力でやり遂げる経験を通じて、つながりを深めていきます。
 - ・集団遊びや当番活動などで力を合わせ、関わる喜びを感じます。
- #### 【3〜5歳児の発達特性】
- ・活動欲求の高まり…じつとするのが苦手で、身体を動かす楽しさを知る時期です。
 - ・やり遂げる喜び…自分でできることが自信につながります。不安がある場合は、大人のサポートが必要です。
 - ・仲間とのかわり…仲間に入りたいたけれど、うまく伝えられない葛藤があるため、大人がサポートしながら関係を学びます。
- #### 〈4歳児〉
- ・自己コントロール力の発達…状況に応じて気もち

- を切り替える力が育ちます。
 - ・言葉の発達…思いや考えを言葉で伝える力が伸び、他者と相談して折り合いをつける力が育ちます。
 - ・探求心…理由や原因に興味を持ち、図鑑などを使い自分で調べるなど探求活動をはじめます。
- #### 〈5歳児〉
- ・集団的な達成感…皆で難しいことに挑戦し、力を合わせてやり遂げた経験が、自信と誇りにつながります。
 - ・就学への基礎づくり…自分で考えて行動する力が育ち、学習への興味や主体的な生活の基礎が形成されます。
 - ・話しことばの発達…先生の話聞いて理解し、自分の考えを相手に伝える力が、就学後の学習の土台となります。
- #### 【3〜5歳児の生活と遊びで大切にしたいこと】
- ・問題解決の経験…自分たちで話し合い、問題を解決することで、協力して楽しいことができるという肯定的な経験を大切にします。
 - ・遊びの中での学び…体を動かす楽しさや、仲間と一

- 緒にルールを守りながら遊ぶことを通じて、協力する力や考える力を育みます。
- ### 【子どもが主体的に取り組める環境づくり】
- ・やりたいことに出会える環境
 - ・自分で見つけ、選べる環境
 - ・必要なものが視界に入る
- #### 「子どもや保護者に対する保育者のかかわり」をテーマにした研修が行われました。講師の長瀬氏は、保育者が子どもや保護者との関わりにおいて多様な役割を果たしていることを強調され、その内容について紹介されました。
- ### 【子どものかかわり】
- #### 理解者・共感者
- 保育者は、子どもの「できた・できない」だけでなく、「やってみよう」という気持ちも大切に、尊重することが重要です。子どもの感情を否定せず、一緒に解決策を考え、今できることを見つける姿勢が求められます。

- ・集中しやすい環境
 - ・他者の姿が感じられる環境
 - ・禁止や制止が少なく、済む環境
- 今後の保育では、これらの考えを取り入れ、年齢に応じた楽しめる環境を作り、子どもたちの成長を支えることが求められます。
- #### 教育者
- 保育では、すべてを大人が決めるのではなく、子どもが自分で考える余地を残すことが重要です。試行錯誤できる環境を作ること、子どもの力を引き出すことができます。
- #### モデル
- 保育者が一緒に考え、楽しむ姿勢を見せることで、子どもに信頼と安心感を与えます。この姿勢が、子どもたちが新しい発見をするきっかけとなります。
- #### 言語環境
- 子どもが自分の言葉で考えや感情を表現できることが重要です。活動後にみんなです話しかけ合う場を設け、次のステップを一緒に考えることで、子どもは気づきを得て成長していきます。

- ### つなぐ存在
- 保育者が楽しんでいる姿こそ、子どもを引きつけ、仲間同士をつなぐ力になります。違いを尊重し、お互いを認め合う関係を築いていくことが大切です。
- ### 【保護者へのかかわり】
- 保護者支援では、日常的に相談しやすい関係を築くことが基盤です。子どもが普通を普段から共有し、保護者が孤立しないように配慮し、適切な支援を提供します。保護者の不安や悩みに寄り添い、共感しながら一緒に問題解決に取り組む姿勢が重要です。また、子どもの学童期への準備においても、保護者と共に考え、支え合うことが求められます。
- #### 【まとめ】乳幼児期に「自分でできた」という自信を育むことは、学童期に「みんなと協力して達成する」喜びにつながり、自己肯定感を養います。保育者は、子どもの成長を見守りながら、0歳から18歳までの人生を支える大切な存在です。これからも保護者と共に相談し合える環境を築き、子どもたちの健やかな成長を支えていきたいと感じました。



赤ちゃんの動きを体感する様子

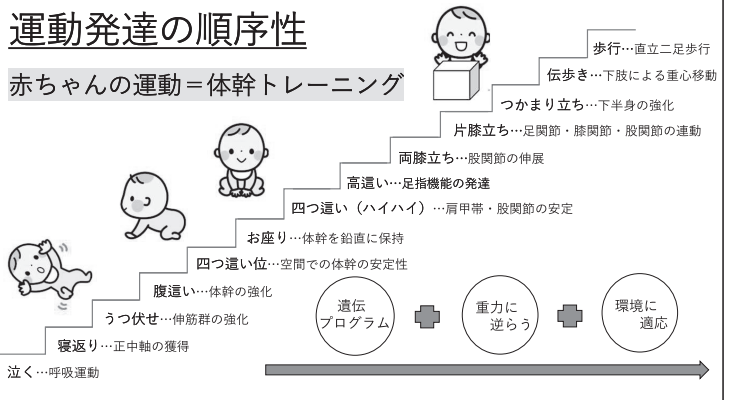
乳児保育に役立つ実践方法について学びました。参加者は裸足になり、赤ちゃんの動きを体感しながら研修を進めました。近年、体幹の弱い子どもが増えており、「疲れやすい」「転びやすい」「手先が不器用」「長時間座れない」などの問題が顕著です。この背景には、赤ちゃん時代の運動不足があると指摘されています。

赤ちゃんの頃に「反り返りが強い」「うつ伏せが嫌い」「ハイハイをあまりしない」などの特徴が見られると、体幹が十分に育ちにくくなる可能性があるようです。子どもが「じっと座る」「集中する」ためには

体力が必要で、基礎となるのが「体幹」です。体幹を育てるには歩きはじめのまです経験が大切だと学びました。成長の遅れは個人差だけでなく、運動経験の不足も関係しています。運動発達の順序も重要で、赤ちゃんが自然に身につける運動は、遺伝的に13種類あるとされます(図表①)。これらを研修では仰向けの姿勢から歩行まで

運動発達の順序性

赤ちゃんの運動=体幹トレーニング



図表①

実際に体験しました。さらに、片側に偏る寝返りや片手での腹這い運動に効果的な遊びも実践し、左右のバランスが取れることに驚きの声があがっていました。また、赤ちゃんとの「触れる」「揺らす」「動かす」の3つの感覚を使ったふれあい遊びも紹介されました。「揺らす」でバランス感覚を、「触る」で手足の感覚を、「動かす」で歩行スキルが向上すると言われます。歩行は四つ這いの延長にあり、ハイハイをしつかり行うと転倒時に手で支えやすくなるなどのことです。

今回の研修で、乳幼児期の運動経験の重要性が再認識されました。特にこの時期は「感覚」が発達に直結するため、遊びながら体幹が鍛えられる運動遊びが有効だと学びました。運動発達を見る視点が大きく変わる研修でした。

第4次食育推進基本計画のもとに、目標や計画の重要性、評価・見直しの方法などについて学びを深めました。今回の研修で得た知識は、今後の食育活動に活かされていくことでしょう。

保育士研修会

「乳児運動発達支援」

講師 一般社団法人 WARRARIUM 普及委員会
代表理事 森脇 友規氏
落田 順子氏

日付 10月22日(火) 場所 たかつガーデン

テーマ 乳児保育で使える発達を促すふれあい運動遊び

研修レポート 北大阪ブロック

保育士等キャリアアップ研修
「食育・アレルギー対応」
期間 10月7～9日
場所 OMMビル

講師は名古屋短期大学教授で桜花学園大学副学長も務める小川雄二氏。25名の参加者が、次の5つのテーマについて学びました。

【研修テーマ】

- ・栄養の基礎知識
- ・食育計画の作成と活用
- ・アレルギー疾患の理解
- ・保育所における食事提供ガイドライン
- ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- ・子どもへの食育は、心身の成長や人格形成に深く関わり、生涯にわたる健康と豊かな人間性を育む基礎となります。研修中のグループワークでは、受講者間で活発な意見交換が行われました。

- 【計画】食育計画や年間指導計画はあるか
- 【評価】実践の記録や評価、改善と再計画の体制があるか
- 【意識】全職員で食育の意義や必要性が共有されているか
- 【連携】職員や給食担当者との連携は取れているか
- 【学習】職員が食育に関して学んでいるか
- 【家庭】保護者との連携が進んでいるか

- 【地域】地域と協力した取り組みができているか
- これらのチェックポイントをもとに、目標や計画の重要性、評価・見直しの方法などについて学びを深めました。今回の研修で得た知識は、今後の食育活動に活かされていくことでしょう。

- の3つの重点事項
- ・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ・持続可能な食を支える食育の推進
- ・「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
- 保育所での食育の8つのチェックポイント
- 【目標】食育で目指す子ども像や目標は明確か

育児困難感と虐待への対応・支援

寺見 陽子

大阪公立大学 大学院
現代システム科学研究科
客員研究員

1. 今日の保護者を取り巻く環境と育児

今日、乳幼児の子育て家庭の半数は、親族や友人からの助けを得にくい地域で、自身の子ども以外の子どもにも触れる機会も少なく、子育てにより孤立したり、子育てへの不安や負担を感じたりしていることが報告されています(政策基礎研究所「子育て世代にかかる家庭への支援に関する調査研究」2021)。地域子育て支援拠点を利用している母親に行った調査(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」2017)では、「子

育てで、つらいと感じることがあった」「家族以外の人と交流する機会があまりなかった」「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった」「大人と日常的な会話をしたかった」「地域の行事やイベントに参加する機会がなかった」などが5割を超えています。

また、「子育てに費用がかさむ」「自分の自由な時間をもてない」「子育てによる精神的・身体的疲れが大きい」といった子育てへの負担感や、ストレスが増加し(内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」2021)、「子どもが自分の言うことを聞かない」

といったイライラ、「子どもが発達が遅れているのではないか」「自分の子育てがよいのかどうかかわらない」といった不安を感じていました(寺見, 2023)。

こうした子育ての負担感や不安、ストレス、困難感、子育てする保護者の年齢(世代)やライフ・スタイル、生活・経済、就労、家庭の状況など、個々の背景によって大きく異なります。場合によっては、虐待や不適切な養育につながることも少なくありません。令和4年度の児童虐待相談件数は21万4千843件となっており、前年より3.5%増加しています。

2. 虐待の発見と予防

虐待とは、「児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」「児童にわいせつな行為をさせること」「児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人によるわいせつな行為又は暴言、著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する

暴力、心的外傷を与える言動の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること」を指します(厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」2013)。具体的には、「身体的虐待」(外傷を生じるような行為など)、「性的虐待」(子どもへの性的行為など)、「ネグレクト」(子どもの健康・安全への配慮の怠慢)、「心理的虐待」(言葉による脅かしや脅迫など)があげられます。不適切な養育(マルトリートメント)もこれに入ります。

子どもへの虐待は、対人関係の障がいや知的発達の障害、低い自己評価、行動コントロールの困難さ、多動心的外傷後ストレス障害など、子どもの発達にさまざまな影響を与えます。ですから、虐待が発生する前に防止することが求められますし、何よりも虐待が起らないように、子育てをしているすべての保護者・それぞれの保護者や家庭の子育てへの支援をして予防することが重要です。

という過去の経験、経済不安や夫婦不和、育児負担などの生活上のストレス、社会的な孤立、援助者の不在、望まぬ妊娠や愛着形成阻害、育てにくい子どもの特性、保護者の意に沿わない子どもの状況など、さまざまな要因が絡んでいることが指摘されています。虐待を防止し、予防するには、これらの要因が顕在化しないように働きかける必要があります。虐待する保護者の相談相手になったり、保護者の社会的孤立から脱却させたり、社会資源を導入して生活のストレスを軽減したり、もし子どもにも健康上の問題がある場合には、保護者の負担をかけることなく改善を図り、再発を防ぐなど、支援する体制整備が求められます。

3. 保育所・認定こども園等に期待される役割

保育所・認定こども園等において、保護者に不適切な養育などが疑われる場合、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図るとともに、虐待が疑われる場合には、速

やかに市町村又は児童相談所に通告しなければなりません。子ども虐待が発生した時に迅速・的確に対応することができるよう園内の体制を整え、関係機関との連携システムを構築しておくことが求められます。

日ごろの保育においては、利用する子どもや保護者への支援はもとより、地域の子どもと家庭を支える拠点として、園の多機能化を図り、保護者の就労、経済状態(低所得)、多子児の子育てなど、家庭養育を適切に行うことが難しい状況の中で就園していない子どもや保護者に対して持続可能な保育の提供や、誰でもいつでも相談できる「かかりつけ相談機関」としての役割が期待されています。誰でも通園できる「こども誰でも通園制度」(制度など、「こどもみんなな社会」の実現に向けた取り組みがはじまっています。こうした取り組みを、地域の関係機関と積極的に連携・協働するとともに、子育て支援に関係する地域の人材と積極的に関係づくりをしていくことが望まれます。

保育の王手箱

担当 北摂ブロック

「体と心」のお話

～職員による性教育研修のようす～

令和5年第134号続編

乳幼児期は保育者による排泄、食事、清潔のお手伝いが必要な時期です。保育者と関わりが多い時期だからこそ、子どもたちとの関わり合いの中で繰り返し何度も「自分は大切な存在」と感じてもらいたいと考えています。今回は保育士研修会でを行いました「子どもの人権研修」の内容を踏まえて、天王こども園による職員研修のようすをお伝えします。



1 「自分は大切な存在」と感じてもらう関わりについて

こんな声かけ、行動していませんか？

- ・日常生活のお手伝いの時、なにも声かけをせずに行う。
- ・「もれちゃったのね」みんなの前で、その子の排泄事情を晒す。
- ・「はいはい早く着替えて」保育者のペースに合わせる促しや、「いきなり脱がす」など。日常生活の保育者と子どもたちとの関わりの中で、「自分は大切な存在」と感じてもらえる声かけや行動を話し合いました。子どもたちと目線を合わせながら安心感を感じてもらいたいとの意見もありました。

オムツ交換後、爽快感が感じられる声かけをする

脱がせる時、声かけする

お着替えが順調に出来ていることを伝える

2 子どもたちの困った行動の意味を考える

手作り人体模型▼



「他者のトイレを覗こうとする」、「パンツを見せ合う、おしりを触り合う」子どもがこんな行動をとったとき、性を肯定的・科学的に理解してもらうために絵本を読んで伝え、手作りの人体模型も使っています。

◀ 「あっ! そうなんだ! 性と生」

出版元 株式会社エイデル研究所 / 編著 浅井春夫・安達優
雅子・北山ひと美・中野久恵・星野恵 / 絵 勝部真規子



▲ 「カラーモンスター きもちは何にいろ?」

出版元 永岡書店 / さくアナ・レナス /
やくおともたけし / 翻訳協力 轟志津香



『ほほえみ140号』をお読みいただき、ありがとうございます。ごさいます。

今回も多くの先生方にご参加いただき、さまざまな研修を実施することができました。先生方のキャリアアップにつながったことは、企画した私たちにとって大変嬉しいことです。

研修では、幼児教育や子どもの人権について学んだり、体を動かしたり、同じ保育に携わる先生同士で交流を深め、「そうだよね」と共感し合い、励まし合う貴重な時間を持つことができました。

これからも、乳児から幼児まで、さまざまな年齢層の子どもたちを対象にした研修を企画していきます。ぜひ積極的にご参加いただくと嬉しいです。

今後の研修もどうぞ、楽しみにしててください。

(S・K)

編集後記